

平成 28 年度 第 1 回高岡市総合教育会議 会議録

I 日時 平成 29 年 1 月 30 日 (月) 午後 4 時 15 分～午後 5 時 32 分

II 場所 高岡市役所 3 階 庁議室

III 出席者 高岡市長 高橋 正樹
高岡市教育委員会
教育委員長 河田 悦子
教育委員 長谷田祐一
教育委員 森 美和
教育委員 土田 一清
教育長 氷見 哲正

事務局関係

総務部

総務部長	水上 哲
次長・総務課長	廣瀬由美子
人事課長	梅崎 幸弘
人事課主幹	山本 真弘
総務課係長	木村 文徳

経営企画部

参事・文化創造課長	柴田 善子
-----------	-------

福祉保健部

次長・子ども・子育て課長	山田 晃
--------------	------

教育委員会事務局

教育次長	高田 克宏
総務課長	戸田龍太郎
教育次長・学校教育課長	鳥内 禎久
生涯学習課長	笹島 永吉
文化財課長	杉森 芳昭
参事・体育保健課長	橘 正規
総務課係長	島田 輝

IV 傍聴者 2 名

VI 協議の概要

1 開会

- ・市長あいさつ

〔市長〕

本日は、平成 29 年度からスタートする新しい総合計画のうち、教育を中心とする分野についてご報告させていただく。また、文化行政の推進及び東京オリンピック・パラリンピックに向けた対応について、市長部局と教育委員会が 1 つになって進めていきたいと考えており、委員の皆様のご意見を賜りたい。

1 報告事項

- ・高岡市総合計画基本構想・第 3 次基本計画について

＜教育委員会事務局及び子ども・子育て課から説明＞

2 協議事項

① 文化事業の推進体制について

〔市長〕

新年度に向け、市行政全体の組織体制について検討しているところである。文化に関する施策事業については、分野が幅広いこともあり、これまで市長部局と教育委員会で分担して取り組んできた。

近年は、文化施策の中でも特に歴史・文化について磨きをかけてきたところであり、文化創造都市として、文化によるまちづくりを進めてきている。

私としては、市全体として、より一体的な取り組み体制が必要ではないかと考え、検討しているところであり、委員の皆様のご意見などを踏まえ、固めてまいりたい。

＜人事課から文化施策の推進体制の現状について説明＞

〔市長〕

これまで市長部局に文化創造課を設け、文化創造ビジョンや文化創造についてのコンセプトを固めてきている。具体的な活動については、市民の方々をはじめ、文化・芸術団体、市文化振興事業団、美術館等の各施設で企画する事業などにおいて幅広く展開している。

特に最近では、歴史的風致維持向上計画の認定や高岡城跡の国史跡指定、雨晴海

岸の国名勝地指定、日本遺産第1号の認定、さらには御車山祭のユネスコ無形文化遺産登録があった。本市では、ユネスコ世界文化遺産登録を目指し、近世高岡の文化遺産群を標榜してきたが、いくつかの課題のご指摘もあったことから、個々の文化資産を磨くということを進めてきたところであり、改めてこの世界文化遺産への登録を目指す運動の再展開も俎上に上ってくるのではないかと考えている。

このような最近の動きを踏まえ、教育委員会として抱えるべき文化財・生涯学習の分野と市長部局における幅広い文化行政・文化創造に関連する分野を整理しながら、文化の活用の部分については、市長部局が担当してはどうかと考える。

〔氷見教育長〕

文化創造都市を掲げ、まちづくり・地域づくりに関して、文化を一つのテコにしようという市長の基本的な考え方をさらに前に進めるためには、文化行政を市長部局に置き、教育委員会も含め市全体で取り組むという、市長ご提案の方法が良いと考える。

〔市長〕

地域の活性化という観点から文化行政を考えていきたい。また、市民の皆さんの色々な活動を、文化の面からも市全体で支えていきたいと考えている。

〔河田教育委員長〕

文化創造は、これからの時代、子ども達にとっても非常に大きな力、方向性を示すものになるのではないかと思う。そういう意味で、様々な高岡の歴史・文化が子ども達に大きな感動を与えることができるような取り組みが必要と考える。

文化は一つの芸術作品に留まらず、広くいえば私達の生活全般にわたっていえることなので、様々な歴史遺産・文化遺産の価値を共有する中で、子ども達が感動して地域に誇りをもてるようにするためには、1つの狭い分野だけではなく様々な力を合わせて取り組むことが必要になってくると思う。そういう意味で、市全体として一体化して強化されていくことは、素晴らしいことと考える。

〔長谷田委員〕

文化創造都市の推進には、スピーディーな行動が必要と考える。歴史・文化の分野について、市長が直接行動を起こされるということについて異議はない。現在進めている事業の今後の割り振りや廃止の予定についてお伺いしたい。

〔市長〕

事業の整理の仕方については、今後、教育委員会と市長部局で具体的に詰めていくことになると思う。基本的には文化財そのものの本質に関わるものや文化財の保存・指定といったことについては、教育委員会の本来業務と考えている。

一方で、他の行政分野の関わりや市民の方々に積極的に活用していただく部分については、一般行政の関わりの中で利用していくのが良いのではないかと考えている。

そのようなことを考えながら、現在、具体的な事務の整理をしているところである。

まずは、今年4月に組織的な統合整理を行い、動き出しながら考えるところもあるかと思うので、随時ご相談させていただきながら進めてまいりたい。

〔森委員〕

教育委員会で行ってきた歴史・文化に関する事業の一部を市長部局へ移管することについては、市長が考えておられるまちづくりである文化創造都市高岡を目指すにあたり、まちづくりと一体となった事業を展開しやすくなるという意味で賛成できる。

高岡のまちが毎年寂しくなっていくことに不安を感じており、まちが元気になるのを早く見たい。教育委員会では補えない部分を市長部局へ移管することは、事業をスピーディーに行い、魅力ある高岡をつくっていくためには必要だと考える。

〔市長〕

役割の見直しを行う以上は、その成果も求められるところであり、活性化に向けたミッションを明確にし、組織の在り方・機能等について詰めてまいりたい。

〔土田委員〕

市長部局への移管によりスピーディーになるかと思うので、基本的には賛成である。

今までも、高岡御車山祭の無形文化遺産の登録など、文化財の魅力の発信や磨きをかけることについては、着々と進んでいると感じている。この組織変えによってさらに着実に積み上がっていけば良いと考える。

文化財に関して市民の方々の声を少し拾ってみたが、利用・活用に対し、市民の方が知らないことが多いような気がする。

例えば、御車山会館については、入口がどこにあるのか分からない、入りにくい造りになっている。通常の店舗ではそのようなことはない。もっと、肩ひじ張らずに入れるようになれば良いと考える。利用しやすい、活用しやすいものとすることで、市民の方と喜びあえる、また共有できるように配慮いただきたい。

〔市長〕

総じて、組織的な機能・役割を見直していくことについては、ご賛同いただけたかと思う。今後、組織を固めていくにあたり、まだ検討課題もあるため、本日いただいたご意見を組織の中で反映していけるよう考えていきたい。

行政が文化をとりあげていく以上は、利用しやすい、活用しやすい、そして利用しただけのものを目指していく必要があると改めて思いを致したところである。

文化財が、地域の活力に貢献していけるよう、施設の入り易さなどについても検討

するよう、心がけてまいりたい。

② 東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制について

〔市長〕

東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催を予定されている。近年は、開催地のみならず、国全体で盛り上げていこうという取り組みが行われているところである。東京オリンピック・パラリンピックにおいても各地域で事前合宿誘致や文化的なプログラムの展開もあると伺っており、地方都市としてどのように関わっていくかは、重要な課題であると考えている。

東京オリンピック・パラリンピックでは、大勢の人が動くことになるので、これにあわせ、高岡にも多くの方にお越しいただけるような取り組みや、地場産業振興などへの活用についての課題もある。

これらに取り組むためには、全庁的な推進体制が必要と考えており、スポーツの分野であるので、体育保健課の中に専門的な体制を設置することを検討していきたいと考えているが、各委員のご意見を賜りたい。

<体育保健課から現状の体制及び今後の取り組みについて説明>

〔氷見教育長〕

2020年に向けた動きが活発になってきており、本市としても様々な取り組みを行ってきた。これからが勝負の時だと思っている。ぜひ、本市においても東京オリンピック・パラリンピックの開催をまちづくりに活かしていくことが大切だと考えている。そういう意味で、体育保健課の中に東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制をしっかりと整備する必要があるかと考えている。

本年3月には分科会の設置を考えており、これを踏まえ、全市的な市民挙げての体制づくりを行うためにも体育保健課の中に東京オリンピック・パラリンピックを推進する組織を立ち上げたいと考えている。

〔河田教育委員長〕

推進体制を強化することは、賛成できる。1つの取り組みの中で、感動の力というのは大人にとっても子どもにとっても生きる力のベースになっていくのではないかなと思う。生きる力というのは、1人の人間の生きる力であると同時に、その周囲に影響を及ぼす社会的な意味もあり、また、交流・地域振興の意味もあり、さらには、人的・経済的・文化的・国際的な広がりをもつものでもある。こういった1つのことをきっかけとして、大きく発展できる取り組みになることを期待している。

分科会の設置は、教育委員会だけではなく市をあげての取り組みとなるため、連携・協力が非常に大切になってくると思う。

〔市長〕

推進体制を整備することについては、概ねご賛同いただけたかと思う。それぞれの取り組みについては、教育委員会を中心に進めていきたい。

③ 今後の総合教育会議での協議事項について

〔市長〕

今後、それぞれの時点で協議事項が出てくるかと思うが、せっかくの会議なので、今後、協議すべきと私が考えている事項について、お示ししたい。

1点目は、小中学校の学力についてである。学力の向上は教育の中でも大変重要な事項である。また、ほとんどの子ども達が高校へ進学する中で、特に小中学生の学力を向上していくことが重要ではないかと考えている。この点について、委員の皆様のご見解をお伺いできればと思っている。

2点目として、各学校では様々な教育が展開されているが、制度的には小学校6年、中学校3年、高校3年、大学4年と、しっかりした教育システムが確立している。

一方で、私立学校を中心に、小中一貫校や中高一貫校といったシステムなどの多様な教育システムも運用されているところであり、大きな成果を上げていると感じている。

そのような中、例えば本市における小中一貫校といった多様な教育の在り方について議論をする必要があると考えている。

現在、学校再編や学校規模の適正化といった事項についてご相談しながら進めているが、多様な教育の在り方を探っていくことも大事なテーマではないかと考えている。

3点目には、発達障害のある子どもに対する取り組みについてである。本市にはきずな子ども発達支援センターがあるが、自治体の中では先進的な取り組みを行っていると思っている。発達障害は、ある意味すべての市民に関わる問題であると考えており、子ども達が健全に教育を受け自己発現をしていくために、障害を乗り越えられる教育システムが大事であると考えている。未就学の子から学校教育の現場まで、発達障害の子どもに対する一貫した教育システムの構築について、先駆的な試みをする立場にあると考えており、こういったことについてご意見をいただきたい。

4点目は、ものづくりデザイン科についてである。開始から10年以上経過しているが、良いものは良いものとして、ぜひこの事業を検証し、これからの人づくりの柱としてアピールしていきたい。また、検証後の展開として、今後、どのようにこの事業を進めていくかを検討し、子ども達の能力・個性を発揮するために活用していくべきと考えており、委員の皆様とご相談させていただきたい。

委員の皆様にも、この会議の場で議論すべきと思われるテーマをお持ちかと思うので、こうしたテーマについて、次年度以降、意見交換させていただきたい。

〔河田教育長〕

ものづくりデザイン科については、全国に誇れるものと思っている。平成 27 年度に事業の検証を行ったところであるが、もっと市民の方に知っていただきたいと思う。富山県全体の取り組みとして「14 歳の挑戦」を行っているが、これと併せて本市から発信し、子ども達も含め市民の方に誇りに思ってもらえるよう、また、地域一体となって進めていけるよう、PRしていただければと思う。

〔市長〕

きずな子ども発達支援センターについては、福祉行政の扱いとなっているが、子どもを育てる観点からみると、連続している、また重なっていることが非常に多いと感じている。福祉・保育・未就学教育から学校教育への円滑な引継ぎが必要であり、子ども自身も1日のうちで、教育現場・福祉現場・家庭を行き来する。子ども達の24時間を、それぞれの子どもの状況にあった良い環境で過ごさせてあげるためにも、福祉・教育の適切な連携が必要と考えている。

ものづくりデザイン科については、同じカリキュラムの継続ではマンネリ化する恐れがあるため、常に挑戦し良いところを伸ばしていきながら展開してまいりたい。

次回以降の協議事項については、今後検討させていただきたい。

4 閉会

以上